

報告案件(参考資料)

- | | |
|--------------|-----|
| ・鈴鹿川直轄河川改修事業 | 1-1 |
| ・大井川直轄河川改修事業 | 2-1 |

令和 7 年 11 月 7 日
国土交通省 中部地方整備局

鈴鹿川直轄河川改修事業

報告資料

令和7年11月7日

**国土交通省 中部地方整備局
三重河川国道事務所**

目 次

1. 流域委員会と事業評価監視委員会との関係について	1
2. 事業の概要	
(1) 流域の概要	2
(2) 事業の目的及び計画内容	3
3. 評価の視点	
(1) 事業の必要性等に関する視点	
1) 事業の投資効果	4
(2) 事業費の変更	5
(3) 費用対効果分析	7
(4) コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点	8
4. 県への意見聴取結果	9
5. 対応方針（原案）	9
6. 第28回 三重河川流域委員会における審議	10

1. 流域委員会と事業評価監視委員会との関係について

今回、事業再評価を実施する理由

- 再評価実施後5年間が経過したため、事業再評価を実施する。
- 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により事業再評価を実施する。
- 国土交通省所管公共事業の再評価実施要領第3の1(4)再評価実施後一定期間が経過している事業及び(5)社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業に該当

(5)社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

この場合において、再評価の実施の必要が生じているかどうかの判断は、事業費や事業期間等の進捗状況を適時・適切に確認する取組を行った事業についてはその結果も踏まえ、再評価の実施主体(第4の1(1)に定める再評価の実施主体をいう。以下同じ。)又は所管部局等(国土交通省の各事業を所管する本省内部部局又は外局をいう。以下同じ。)の長が行うものとする。

流域委員会と事業評価監視委員会との関係について

- 河川事業、ダム事業については、河川整備計画策定後、計画内容の点検のために学識経験者等から構成される委員会等が設置されている場合は、事業評価監視委員会に代えて当該委員会で審議するものとする。

- 「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」第6の6に該当

⇒三重河川流域委員会にて審議し、その結果を事業評価監視委員会に報告する。

2. 事業の概要

(1) 流域の概要

- ◇ 鈴鹿川はその源を三重県亀山市と滋賀県甲賀市の県境に位置する高畑山(標高773m)に発し、加太川を合わせ、亀山市を経て鈴鹿市に入り、安楽川などの支川を合わせ、平野部を流れて、鈴鹿川派川を分派し、四日市市において、内部川を合わせ伊勢湾に注ぐ幹川延長38km、流域面積323km²の一級河川です。
- ◇ 流域の平均年間降水量は、山間部で2,200mm以上、平野部で約1,800mm～2,000mmとなっています。
- ◇ 四日市市には臨海部に広がる石油化学コンビナート地帯をはじめとした産業が発達し、鈴鹿市では自動車産業、亀山市では電子部品を中心とした工業が発達しています。



項目	諸元
幹川流路延長	38.0km
流域面積	323km ²
流域関連市	四日市市、鈴鹿市、亀山市
流域内人口	約12万人



2. 事業の概要

(2) 事業の目的及び計画内容

◇ 平成28年12月に策定した「鈴鹿川水系河川整備計画」を、概ね30年間で段階的に整備を進めています。

目的	整備内容	
洪水対策	堤防整備・堤防強化 (護岸整備等含む)	約10km
	河道掘削 (樹木伐採含む)	約217万m ³
	横断工作物改築	鈴鹿川 ✓ 頭首工 : 3箇所 ✓ 橋脚補強 : 3箇所 鈴鹿川派川 ✓ 橋脚補強 : 1箇所 内部川 ✓ 堰 : 2箇所
	浸透対策	約15km
	危機管理ハード対策 (天端保護・裏法尻補強)	約15km
高潮対策	高潮堤防整備	約1.2km

【事業概要】

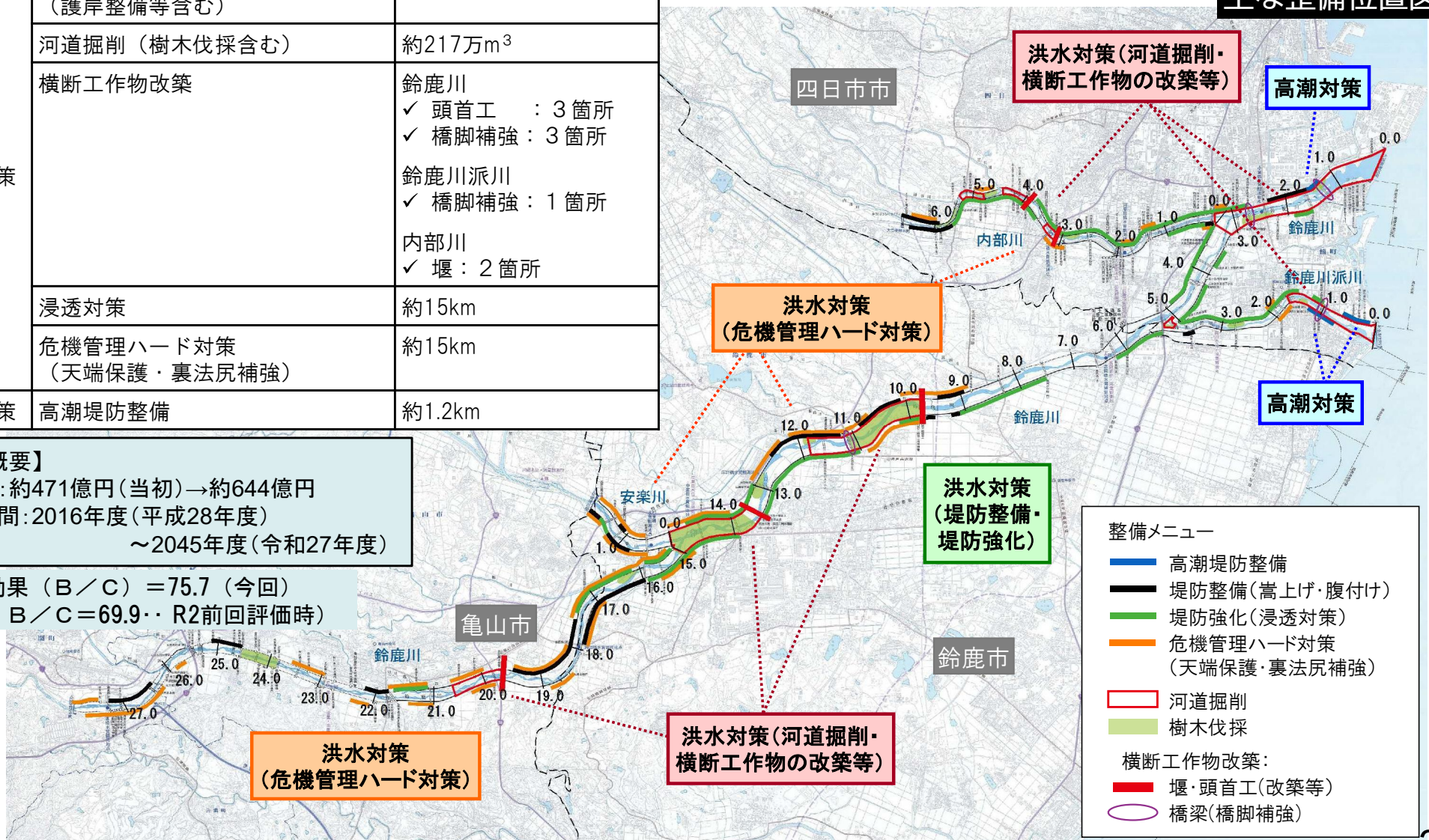
事業費: 約471億円(当初)→約644億円

事業期間: 2016年度(平成28年度)

～2045年度(令和27年度)

費用対効果 (B/C) = 75.7 (今回)
(参考: B/C = 69.9・R2前回評価時)

主な整備位置図



3. 評価の視点

(1) 事業の必要性等に関する視点

1) 事業の投資効果

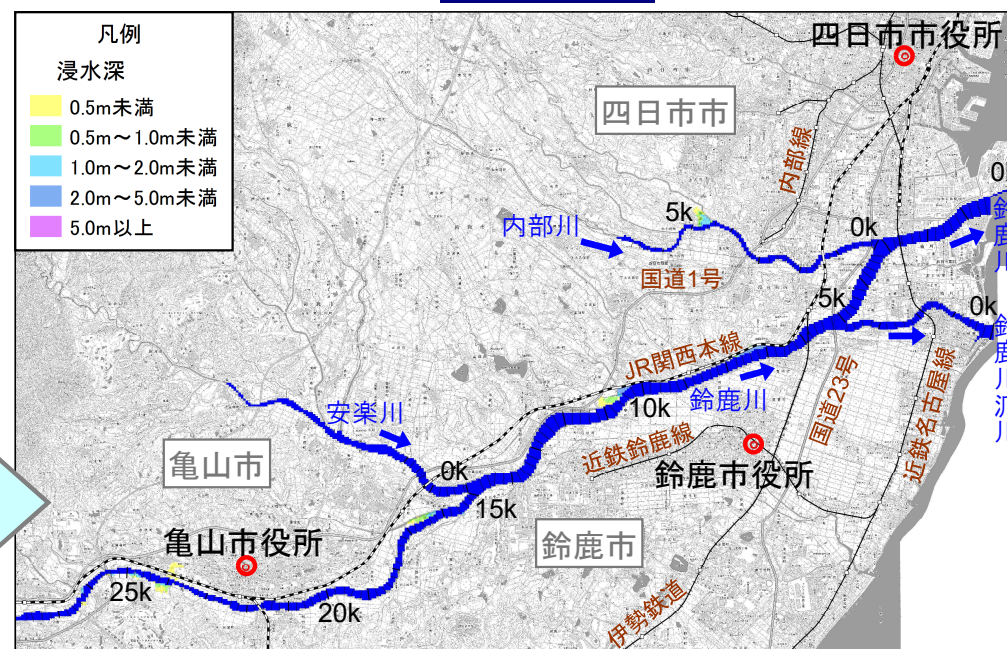
◇ 河川整備計画の目標とする規模の洪水が発生し、鈴鹿川が氾濫した場合に想定される被害は、浸水面積 約 4,900ha、浸水人口 約 64,000人、浸水世帯数 約 24,000世帯 であり、整備を実施することで氾濫被害が概ね解消されます。

事業実施前



事業実施前の氾濫想定図(河川整備計画目標洪水)

事業実施後



事業実施後の氾濫想定図(河川整備計画目標洪水)

3. 評価の視点

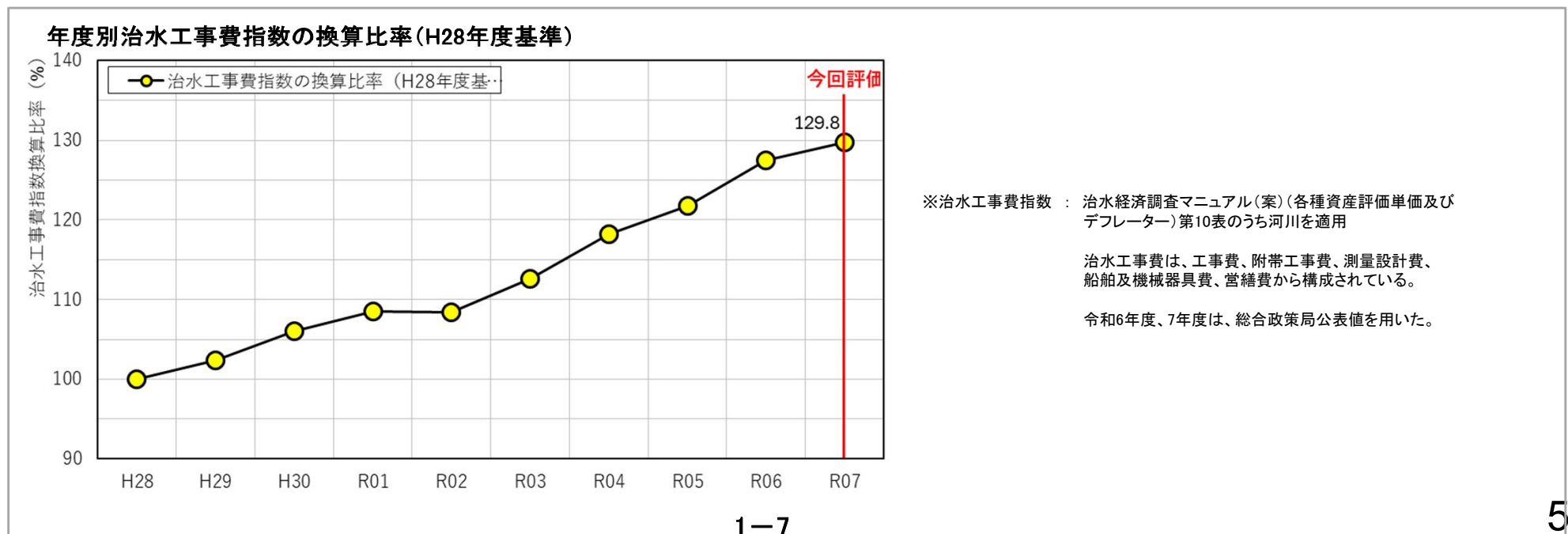
(2) 事業費の変更

◇ 事業費変更の必要性について、
主な変更の要因・内訳等は右の表の通りです

主な変更要因	増減	変更内訳
I. 社会的要因の変化等によるもの	+ 約 140億円	労務費・物価等の 上昇による増額
II. 現場条件の変更等によるもの	+ 約 32億円	掘削施工方法の見直し
合 計	+ 約 172億円	

I. 社会的要因の変化等によるもの

◇社会的要因の変化(近年の社会経済情勢の急激な変化等)により、労務費・物価等の上昇、週休2日工事の実施に必要な経費を事業費に反映し、コスト増として**約140億円**のコスト増となりました。



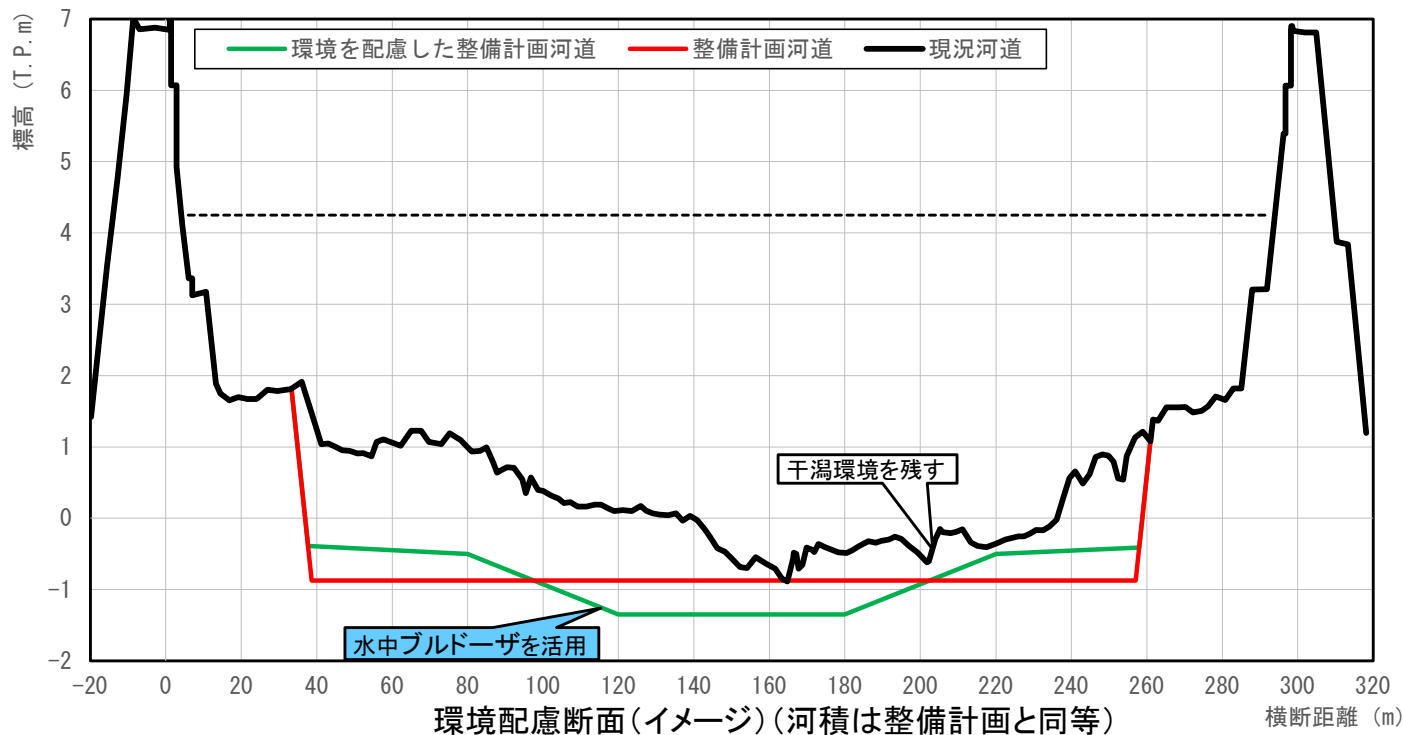
3. 評価の視点

(2) 事業費の変更

Ⅱ. 現場条件の変更等によるもの

- ◇ 下流部の掘削において干潟環境を保全・創出し、掘削する方針を採用しました。
掘削範囲の一部は潮位の影響を受けることから、水陸両用ブルドーザー等の水中作業が可能な重機を選定する必要が生じました。
- ◇ 施工方法を見直した事等により、施工単価を見直し**約32億円**のコスト増となりました。

干潟環境に配慮し、地盤高に応じた底生動物が生息できる、多様な環境が形成されるよう配慮する。



ヤマトシジミ



コメツキガニ

水際の干潮位～満潮位を緩勾配として底生動物の移動経路となる滞筋部を掘り下げる断面形状とすることで、カワザンショウガイ、ヤマトシジミ、コメツキガニ等の底生生物に配慮

水中での施工方法の見直し



水陸両用ブルドーザー

3. 評価の視点

(3) 費用対効果分析

◇全体事業に要する総費用(C)は約486億円であり、この事業によりもたらされる総便益(B)は約36,786億円となります。
これをもとに算出される費用対便益比(B/C)は**約75.7**となります。(前回評価 B/C 約69.9)

◇令和8年度以降の残事業に要する総費用(C)は約337億円となり、残事業の実施によりもたらされる総便益(B)は約19,942億円となります。これをもとに算出される費用便益比(B/C)は**約59.1**となります。

費用対効果分析

B/C	前回評価		今回評価		変化要因
	全体事業	残事業	全体事業	残事業	
	69.9	78.2	75.7	59.1	
総便益B	28,106億円	25,245億円	36,786億円	19,937億円	
便益	28,103億円	25,241億円	36,783億円	19,933億円	
一般資産被害	14,549億円	13,176億円	19,301億円	10,405億円	
農作物被害	16億円	15億円	16億円	12億円	・基準年の変更による増加
公共土木施設被害	11,733億円	10,625億円	15,308億円	8,391億円	・資産評価単価の増加
営業停止被害	1,019億円	923億円	1,193億円	729億円	
応急対策費用	786億円	503億円	964億円	397億円	
残存価値	3億円	3億円	3億円	4億円	
総費用C	402億円	323億円	486億円	337億円	・工事諸費控除による減額
建設費	326億円	262億円	397億円	275億円	・掘削施工方法の見直しによる増額
維持管理費	76億円	61億円	89億円	62億円	・労務費・物価等の上昇による増額

感度分析

- ・上記のB/Cは、現時点の資産状況や予算状況をもとに算出しています。
- ・今後、社会情勢の変化により、事業費や資産状況が変動する可能性があります。



- ・そこで、①事業費、②工期、③資産評価単価を±10%変動させた場合のB/Cを算出しました。

	全体事業 (B/C)	残事業 (B/C)
残事業費 (+10%~-10%)	69.2~83.6	53.7~65.6
残工期 (+10%~-10%)	75.4~76.2	58.9~59.4
資産額 (-10%~+10%)	68.2~83.3	53.2~65.0

参考比較

社会的 割引率※	総便益B	総費用C	B/C
4%	約36,789億円	約486億円	75.7
2%	約63,748億円	約603億円	105.7
1%	約88,564億円	約696億円	127.3

※R5年度以降の社会的割引率を2%及び1%とした場合の(B/C)を算定

- (B) 総 便 益 : 評価時点を現在価値化の基準点とし、治水施設の整備期間と治水施設の完成から50年間までを評価対象期間にして、年平均被害軽減期待額を割引率を用いて現在価値化したものの総和
- 残 存 価 値 : 将来において施設が有している価値
- (C) 総 費 用 : 評価時点を現在価値化の基準点とし、治水施設の整備期間と治水施設の完成から50年間までを評価対象期間にして、建設費と維持管理費を割引率を用いて現在価値化したものの総和
- 建 設 費 : 鈴鹿川の治水施設の完成に要する費用(残事業は、R8以降)
- 維持管理費 : 鈴鹿川の治水施設の維持管理に要する費用
- 割 引 率 : 「社会資本整備に係る費用対効果分析に関する統一的運用指針」により4.0%とする。

※今回評価基準年:令和7年度
※評価対象事業:当面の目標(概ね30年)に対する河川改修事業
※実施済の建設費は実績費用を計上
※総便益(B)は整備実施による浸水被害軽減額より算出

3. 評価の視点

(4) コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

(1) コスト縮減

◇港湾事業(四日市港湾事務所)と河川事業(三重河川国道事務所)が連携し、地盤改良(サンドコンパクション)に必要な砂材の一部や、ケーソン中詰材として、鈴鹿川で発生する河道掘削砂を活用しています。

◇近隣での工事で砂を有効活用をすることで、中部地方整備局全体として、公共工事のコスト縮減を図りました。



四日市港湾事務所

事業連携

三重河川国道事務所



SCP改良のための砂が必要



河道掘削土砂の処分が必要

3. 評価の視点

(4) コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

(2) コスト縮減の可能性

施工に当たっては、新技術（ICT技術の活用を含む）の活用や施工計画の見直し等、積極的なコスト縮減に努めます。

(3) 代替案立案の可能性

河川整備計画は、現在の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものであり河川整備計画における河川改修が最も適切であると考えます。

気候変動の影響を踏まえた河川整備計画の変更を検討して参ります。

4. 県への意見徴収結果

三重県	対応方針（原案）のとおり、鈴鹿川直轄河川改修事業の継続に異存はありません。 本事業は、三重県の産業集積地帯を流域に持つ鈴鹿川の治水安全度を向上させ、氾濫による家屋等の浸水被害を軽減するために重要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただくとともに、より一層のコスト縮減をはかり、効率的・効果的な事業執行をお願いします。
-----	---

5. 対応方針（原案）

以上のことから、鈴鹿川水系河川整備計画に基づく、鈴鹿川直轄河川改修事業を継続します。

6. 第28回 三重河川流域委員会における審議

- 「第28回 三重河川流域委員会」において、鈴鹿川直轄河川改修事業の再評価について審議を行い、「事業継続」とする対応方針(原案)が了承されました。
- 委員からいただいた主なご意見は、以下のとおりです

【開催日】

令和7年10月20日(月)
13:30 - 15:30

【開催場所】

三重河川国道事務所 災害対策室
+WEB会議

【主な議事】

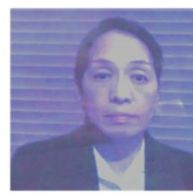
- ・ 鈴鹿川直轄河川改修事業の再評価(原案)
- ・ 鈴鹿川水系河川整備計画の点検
- ・ 雲出川、櫛田川、宮川水系河川整備計画の点検(事業進捗状況の報告)



富永 晃宏 委員長



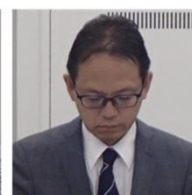
葛葉 泰久 副委員長



朝日 幸代 委員



伊藤 良栄 委員



遠藤 慶太 委員



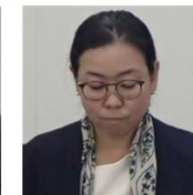
川口 淳 委員



齋藤 宏和 委員



武田 誠 委員



松尾 奈緒子 委員



森 俊哉 委員



三重河川事務所 所長

委員会開催状況

<主なご意見>

- 鈴鹿川直轄河川改修事業の再評価(原案)を了承し、現在の河川整備計画で進捗を諮っていくことを了承する。
- ・ 横断工作物の改築では、魚の遡上に配慮をお願いしたい。
- ・ 治水安全度が向上していることについて、効果の見せ方を工夫してほしい。
- ・ 干潟の面積など、河川環境の定量的な目標を設定し、評価する取り組みは重要であり、取り組んでほしい。
- ・ 掘削土砂には河川特有の生物・植物の種が含まれている。また、外来種の拡散を防ぐためにも、可能な限り、流域内での残土の処理が望ましい。
- ・ 流域全体における、地下水のデータは有用である。引き続き収集・分析をすること。
- ・ 鈴鹿川水系の下流部は、勾配が小さいため水が流れにくく、ヘドロが溜まっている。洪水時にフラッシュできるような河道整備を検討すること。

大井川直轄河川改修事業

報告資料

令和7年11月7日

国土交通省 中部地方整備局
静岡河川事務所

目 次

はじめに	1
1. 事業の概要	
(1) 流域の概要	2
(2) 事業の目的及び計画内容	3
2. 評価の視点	
(1) 事業の必要性等に関する視点	
1) 事業の投資効果	4
2) 事業費の変更	5
3) 事業中のコスト縮減の取り組み	12
(2) 費用対効果分析	13
(3) コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点見直し	14
3. 県への意見聴取結果	15
4. 対応方針(原案)	15
5. 大井川水系流域委員会での審議	16

今回、事業再評価を実施する理由

■ 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により事業再評価を実施する。

- 国土交通省所管公共事業の再評価実施要領 第3の1(5)社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業に該当

(5)社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

この場合において、再評価の実施の必要が生じているかどうかの判断は、事業費や事業期間等の進捗状況を適時・適切に確認する取組を行った事業についてはその結果も踏まえ、再評価の実施主体(第4の1(1)に定める再評価の実施主体をいう。以下同じ。)又は所管部局等(国土交通省の各事業を所管する本省内部部局又は外局をいう。以下同じ。)の長が行うものとする。

流域委員会と事業評価監視委員会との関係について

■ 河川事業、ダム事業については、河川整備計画策定後、計画内容の点検のために学識経験者等から構成される委員会等が設置されている場合は、事業評価監視委員会に代えて当該委員会で審議するものとする。

- 「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」第6の6に該当

⇒大井川流域委員会にて審議し、その結果を事業評価監視委員会に報告する。

1. 事業の概要

(1) 流域の概要

大井川は、静岡県の中部に位置し、その源を静岡県、長野県、山梨県の3県境に位置する間ノ岳（標高3,189m）に発し、静岡県の中央部を南北に貫流しながら寸又川、笹間川等の支川を合わせ、島田市付近から広がる扇状地を抜け、その後、駿河湾に注ぐ、幹川流路延長168km、流域面積1,280km²の一級河川です。

大井川流域は、島田市をはじめとする4市1町からなり、大井川下流に広がる扇状地には、国道1号、東名高速道路、新東名高速道路、JR東海道新幹線等が集中し、我が国の根幹をなす交通の要となっており、さらには、大井川沿川では、化学工業や大井川上流域の森林と地下水を活用した製紙工場や木材加工業が立地し、産業、経済、社会、文化の発展を支えてきました。

■流域及び河川の概要

- 流域面積 : 1,280km²
 - 幹川流路延長: 168km (直轄管理区間: 24.8km)
 - 流域内市町 : 4市1町 (静岡市、島田市、藤枝市、焼津市、吉田町)
 - 流域内人口 : 約7.7万人※1
 - 年平均降水量: 3,200mm (上中流部※2)
2,200mm (下流部※3)
- ※1…国勢調査統計メッシュデータ(令和2年)より推計
※2…井川雨量観測所における昭和54年から令和6年までの平均値
※3…菊川牧之原雨量観測所における昭和54年から令和6年までの平均値



1. 事業の概要

(2) 事業の目的及び計画内容

平成23年10月に策定された「大井川水系河川整備計画」において、河川整備基本方針の整備水準に向けて段階的に整備を進めることとし、大井川の大井管理区間において、概ね30年を目処に、基準地点の神座で年超過確率1/50に相当する流量(9,500m³/s)を既存の洪水調節施設で洪水調節し、河道では8,100m³/sを概ね安全に流下させること整備目標としています。

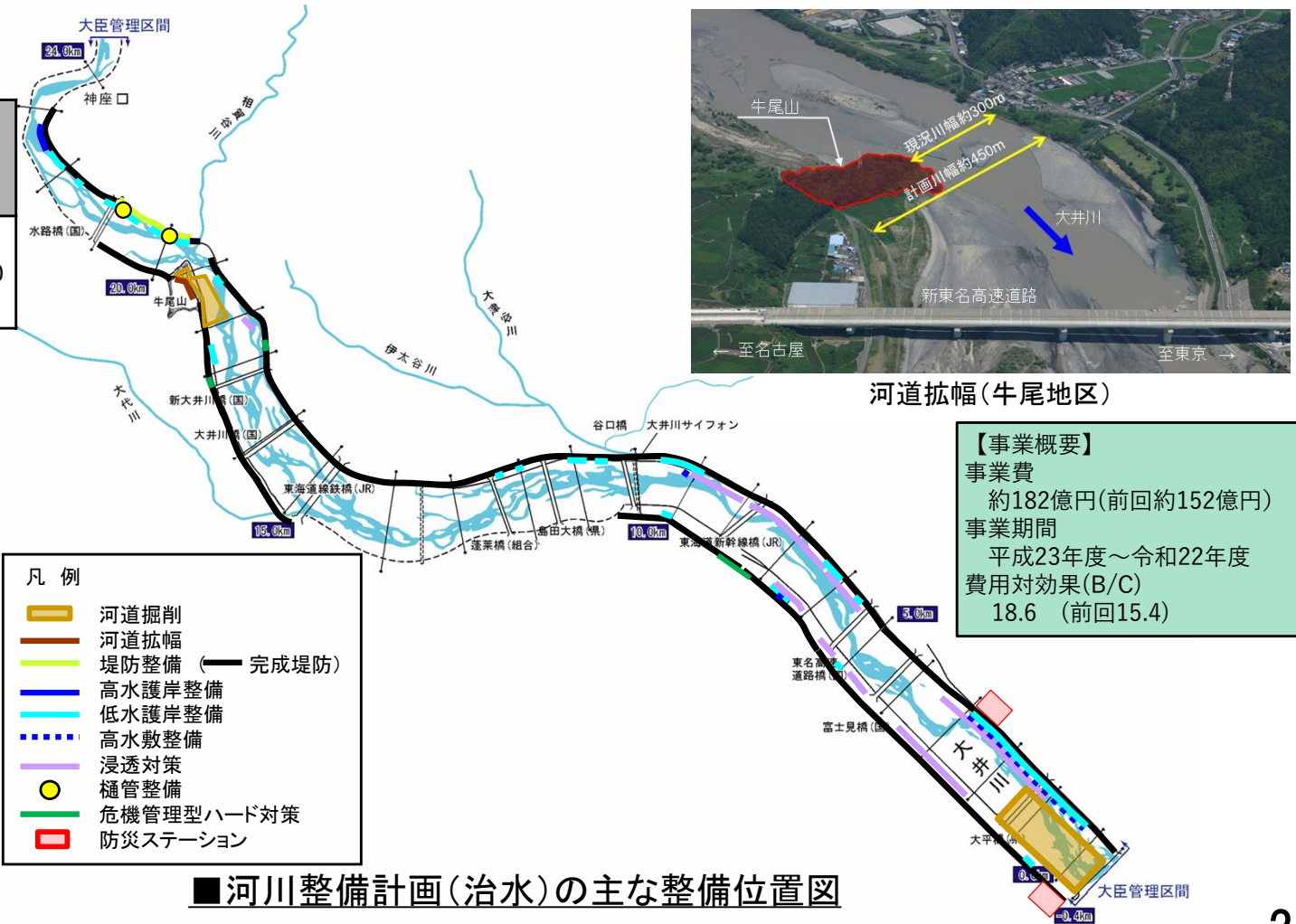
河川整備計画において目標とする河道整備流量

河川名	基準地点名	河川整備計画目標流量	洪水調節施設による洪水調整量	河道整備流量	備考
大井川	神座	9,500 m ³ /s	1,400 m ³ /s	8,100 m ³ /s	年超過確率1/50

河川整備計画(概ね30年間)での主な整備内容

整備項目	全体
河道掘削	526千m ³
河道拡幅	220千m ³
堤防整備	3.0km
高水護岸整備	2.0km
低水護岸整備	8.1km
高水敷整備	120千m ³
浸透対策	9.9km
樋管整備	2箇所
危機管理型ハード対策※	0.8km※
防災ステーション	2箇所

※危機管理型ハード対策は水防災意識社会再構築ビジョンに基づく

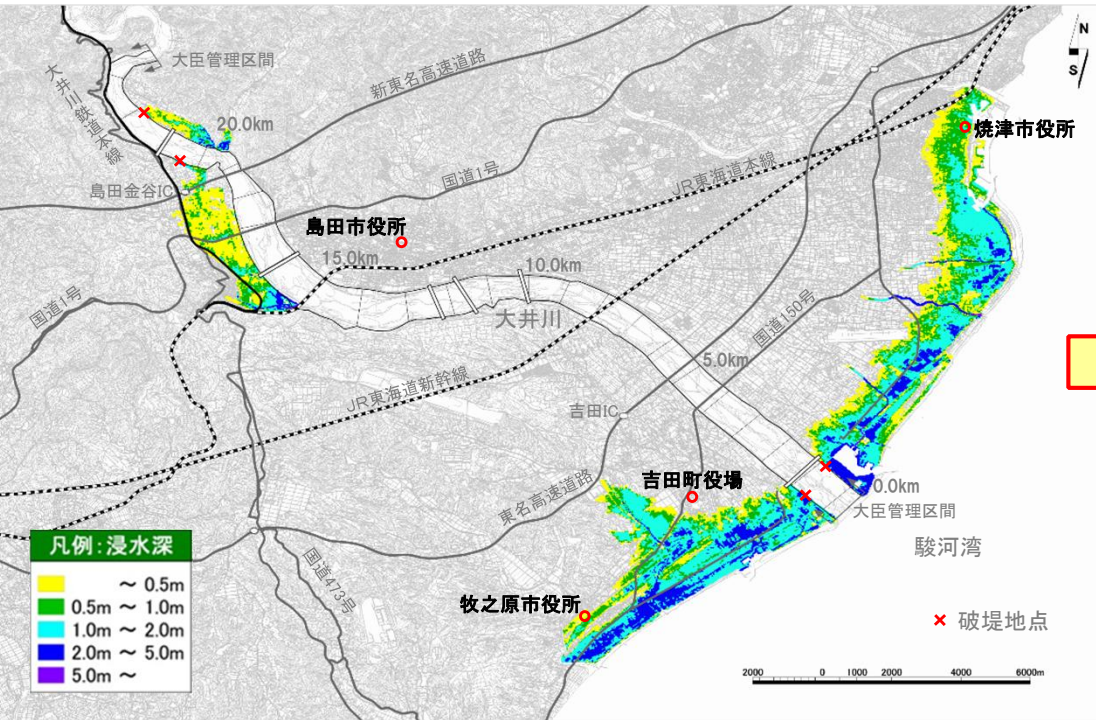


河川整備計画(治水)の主な整備位置図

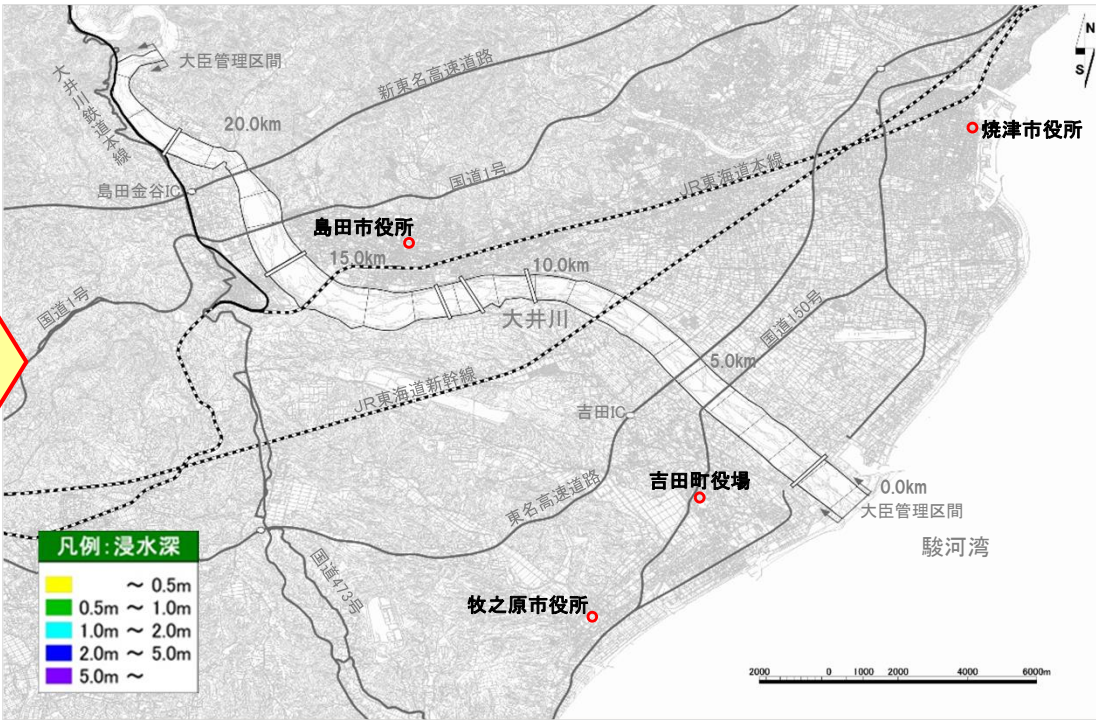
2. 評価の視点

1)事業の投資効果

河川整備計画の目標としている年超過確率1/50に相当する流量(基準地点【神座】:8,100m³/s)の洪水により浸水が発生した場合、浸水面積約3,123ha、浸水区域内人口約5.9万人、浸水家屋数約2.2万世帯の被害が想定されますが、整備を実施することで解消されます。



事業実施前に想定される浸水区域
(整備計画目標規模)



整備計画完了時に想定される浸水区域
(整備計画目標規模)

※想定される浸水区域については、「治水経済調査マニュアル(案)」に基づき、各氾濫ブロックについて被害が最大となる1地点を堤防の決壊地点として設定。
※支川等その他の河川や小水路については、氾濫原の地盤として取り扱い、海岸付近の地形の特性も考慮し、浸水区域を算出。
※破堤氾濫による最大の浸水区域であり、内水は考慮していない。

2. 評価の視点

2)事業費の変更

事業費変更の必要性

- 事業費の主な変更要因は以下のとおりです。
- I．物価上昇など社会的要因の変化等によるもの
 - II．現場条件の変更等によるもの

主な変更要因	増減	変更内訳
I．社会的要因の変化等によるもの	+約10億円	● 物価上昇(労務単価及び資機材の増加)による増額
II．現場条件の変更等によるもの	+約20億円	
①護岸基礎工高の見直し	+約14億円	● 低水護岸の被災への対応に伴う構造の見直し(根継ぎ)
②井戸枯れ対策	+約 4億円	● 低水護岸の施工により発生した近隣井戸への対応(約1億円) ● 仮設水道費用(約3億円)
③地下水観測	+約 2億円	● 地下水の状況把握のためのモニタリングの実施
合 計	+約30億円	

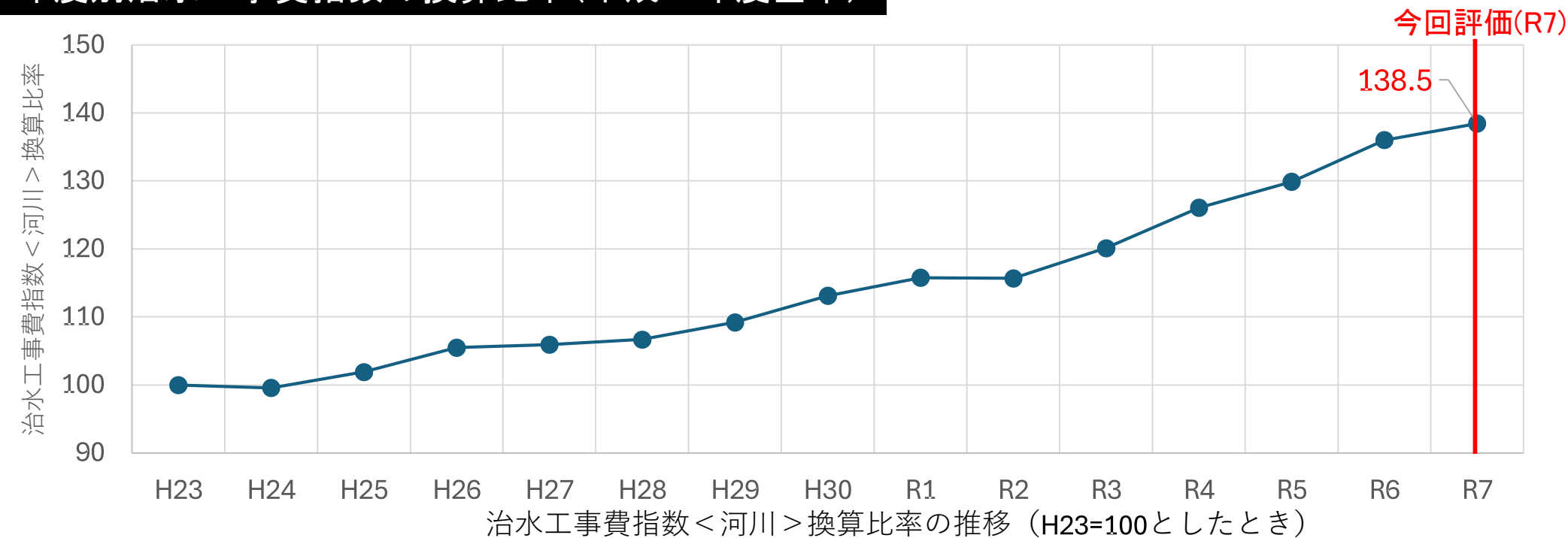
2. 評価の視点

2)事業費の変更

○物価上昇(労務単価及び資機材の増加)による増額・・・約10億円

- 近年の社会経済情勢等の急激な変化等により、労務単価・資機材等の上昇、週休2日工事の実施に必要な経費を事業費に反映します。
- これに伴い、約10億円増額が必要となりました。

年度別治水工事費指数の換算比率(平成23年度基準)



※治水工事費指数: 治水経済調査マニュアル(案)(各種資産評価単価及びデフレーター)第10表のうち河川を適用
治水工事費は、工事費、附帯工事費、測量設計費、船舶及機械器具費、営繕費から構成されている。
令和6年度、7年度は、総合政策局公表値を用いた。

2. 評価の視点

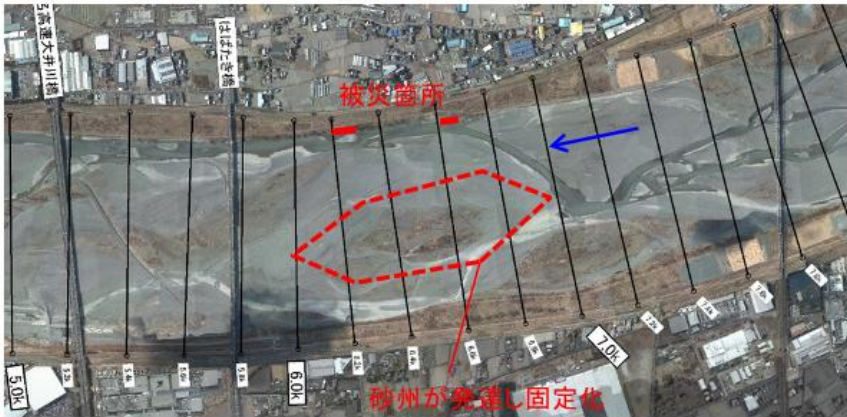
2)事業費の変更

○護岸基礎高の見直しによる増額・・・約14億円

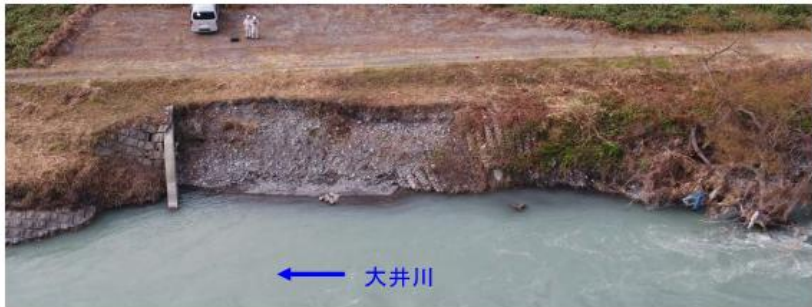
- ・近年、河道内に形成された砂州の影響で低水護岸前面に流れが集中する箇所が見られるようになっていました。
- ・急流河川の大井川は出水時の流砂能力が高く、1回の出水で護岸前面で1～2m程度の局所洗掘は発生しており、その影響で低水護岸の被災も発生しています。

◆護岸前面洗掘による被災例（H30.9.30出水）

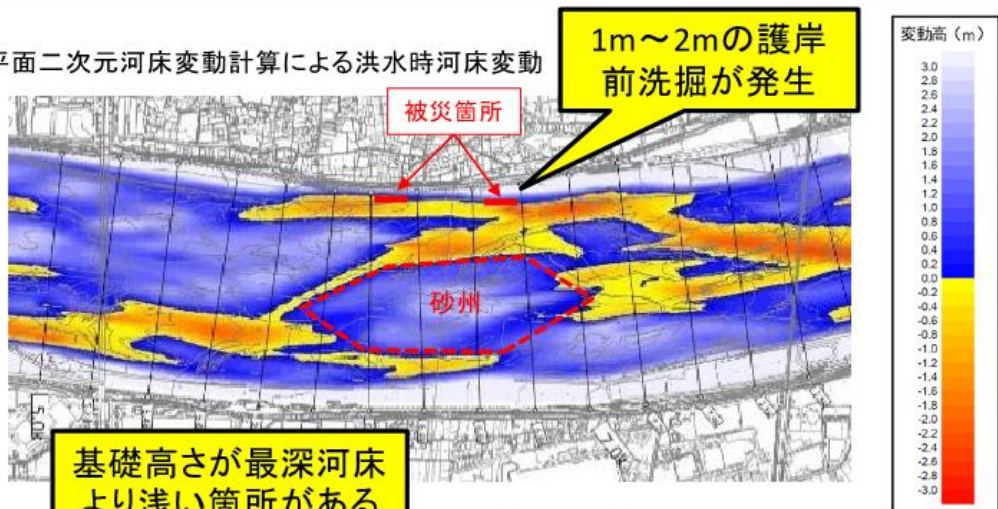
●被災箇所の航空写真



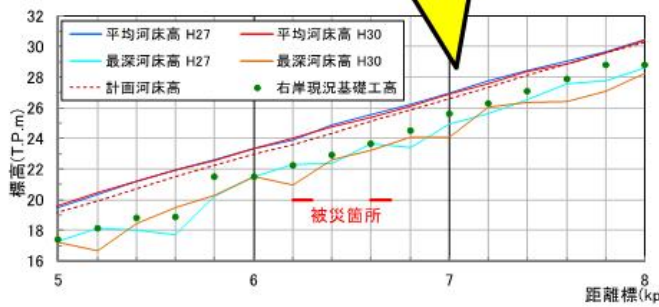
●被災状況写真(6.2k)



●平面二次元河床変動計算による洪水時河床変動



●護岸基礎高と最深河床の関係



左右岸	距離標	現在の護岸形態
右岸	6.0k	連節ブロック
	6.2k	蛇籠・連節ブロック
	6.4k	連節ブロック
	6.6k	石張・コンクリート
	6.8k	石張

2. 評価の視点

2)事業費の変更

○護岸基礎高の見直しによる増額・・・約14億円

・中小洪水であっても、近年、低水護岸の被災が相次いでおり、事業進捗の課題となっています。

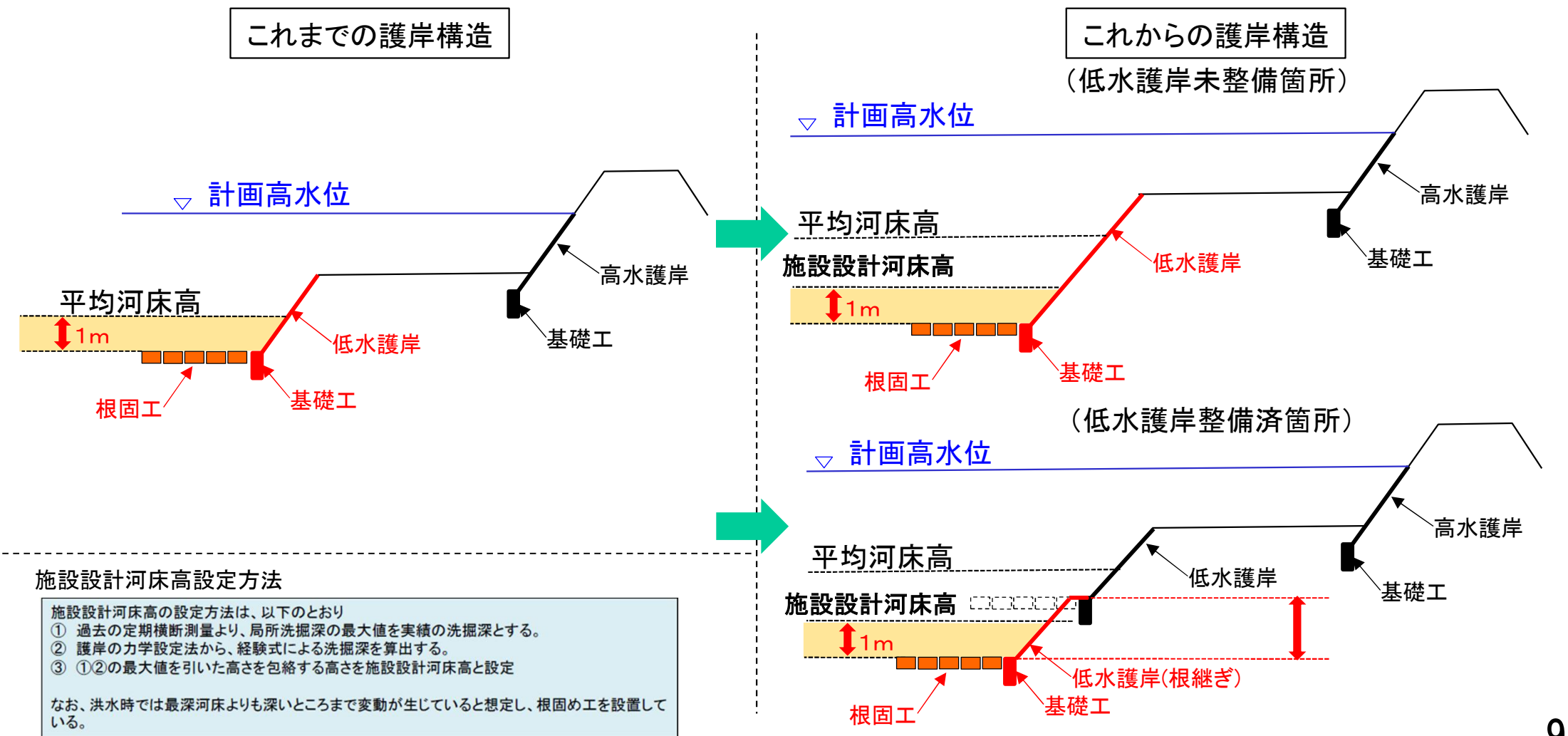


2. 評価の視点

2)事業費の変更

○護岸基礎高の見直しによる増額・・・約14億円

- ・大井川では平均河床高-1mを基礎高の位置として護岸を整備していましたが、護岸前面の洗掘による被災実態を踏まえ、今後、護岸を整備するにあたっては、施設設計河床高-1mを基礎高の位置として、洗掘に強い構造に見直します。
- ・本見直しにより、整備済箇所の根継ぎも必要となり、低水護岸は約5.6kmの整備、約14億円増額が必要となりました。



2. 評価の視点

2)事業費の変更

○井戸枯れ対策に伴う増額 …約4億円

- ・神座地区において、護岸工事の影響により井戸枯れが発生。連絡を受けた井戸は、仮設水道を設置し代替水源を確保した。
- ・しかしながら、工事完了後も井戸が復旧しない状況があり、原因を調査したところ、地下水が低下した状態で井戸ポンプ使用していたため、井戸スクリーンのつまりやポンプ故障等が確認された。(対応箇所15件)
- ・復旧のため、新たに井戸掘削を行うなどの対応が必要となり、**約1億円増額**が必要となりました。
- ・また、残りの護岸工事では、今回の対応を踏まえ**約3億円増額**し、影響を受ける可能性がある井戸は、事前に仮設水道を設置するなどの対応を行います。



井戸新設



仮設上水道設置

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

静岡河川事務所（しずかわ）
令和5年10月4日

大井川神座地区の井戸対応について住民説明会を開催します

大井川神座地区の護岸工事に関連して、各井戸の現状を確認させていただきました。
つきましては、井戸の現状確認のとりまとめ結果等をご報告させていただくため、住民説明会を開催いたしますのでお知らせします。

1. 開始日時：令和5年10月7日（土）18：30
※荒天の場合は、中止する場合があります
※中止の場合のみ、令和5年10月7日（土）9：00までに
静岡河川事務所ホームページでお知らせします。
2. 場 所：島田市北部ふれあいセンター コミュニティホール（2階）
島田市神座397番地の1
電話（0547）32-1100
3. 内 容：① 井戸の現状確認のとりまとめ結果の報告
② 今後の工事における井戸対応
4. 添付資料：島田市北部ふれあいセンター案内図
5. 注 意 点：撮影等につきましては、主催者側の挨拶までとさせていただきます。主催者側の挨拶が終わりましたら、一旦、住民説明会会場からご退席をお願いします。取材につきましては、住民説明会終了後にご対応させていただきます。
6. 配 布 先：静岡県政記者クラブ
島田記者クラブ

■問い合わせ先
国土交通省 中部地方整備局 静岡河川事務所
工務課長 川口 晃
電話 （054）273-9102

※ 同様の内容は下記HP（記者発表）でご覧いただけます。
<http://www.cbr.mlit.go.jp/shizukawa/>

聞こえますか 山の声 川の声 海の声

2. 評価の視点

2)事業費の変更

○地下水観測のための増額 ……約2億円

- ・今後、低水護岸を整備する場合には、周辺井戸への影響も考慮したうえで進める必要があることから、護岸整備周辺の地下水の状況をモニタリングします。
- ・モニタリングのために、観測井戸、観測機器を設置し・継続的な観測のため、**約2億円増額**が必要となります。

井戸枯れ対策として設置する観測井戸の例



2. 評価の視点

3)事業中のコスト削減の取り組み

- 堤防除草を有料処分から有効活用によるコスト削減を図った。
- 刈草を運搬、有料処分する従来工法から地元農家へ運搬して有効活用することにより、処分費を削減しました。1年間で、約170tを地元農家で有効活用し、処分費約3,260千円削減。

従来



清掃センターで有料処分

削減



刈草募集のチラシ



刈草を農地へ運搬

刈草集草状況



刈草を牧場へ運搬



2-14

牛の飼料に活用



2. 評価の視点

(2) 費用対効果分析

全体事業に要する総費用(C)は約218億円であり、この事業によりもたらされる総便益(B)は約4,058億円となります。これをもとに算出される費用対便益比(B/C)は**約18.6**となります。(前回評価 B/C 約15.4)

令和8年度以降の残事業に要する総費用(C)は約23億円であり、残事業によりもたらされる総便益(B)は、約2,787億円となります。これをもとに算出される費用対便益比(B/C)は**約119.6**となります。

■費用対便益比

	全体事業評価		残事業評価		要因
	前回評価	今回評価	前回評価	今回評価	
B/C	15.4	18.6	74.8	119.6	
総便益B	3031億円	4058億円	2374億円	2787億円	・ 基準年の変更による増加 ・ 資産評価単価の増加
便益	3027億円	4055億円	2373億円	2786億円	
一般資産便益	1630億円	2199億円	1280億円	1513億円	
農作物便益	2億円	3億円	2億円	1億円	
公共土木施設便益	1253億円	1675億円	981億円	1150億円	
営業停止損失	53億円	72億円	40億円	49億円	
応急対策費用	89億円	106億円	70億円	73億円	
残存価値	4億円	4億円	1億円	1億円	・ 事業諸費控除による減少 ・ 低水護岸の根継ぎ、井戸枯れ対策による増加 ・ 物価上昇による増加
総費用C	196億円	218億円	32億円	23億円	
事業費	169億円	197億円	21億円	19億円	
維持管理費	27億円	21億円	11億円	4億円	

- (B) 総便益 : 評価時点を現在価値化の基準点とし、治水施設の整備期間と治水施設の完成から50年後までを評価対象期間にして、年平均被害軽減期待額を割引率を用いて現在価値化したものの総和
- 残存価値 : 将来において施設が有している価値
- (C) 総費用 : 評価時点を現在価値化の基準点とし、治水施設の整備期間と治水施設の完成から50年後までを評価対象期間にして、事業費と維持管理費を割引率を用いて現在価値化したものの総和
- 事業費 : 大井川の治水施設の完成に要する費用(残事業は、R8以降)
- 維持管理費 : 大井川の治水施設の維持管理に要する費用
- 割引率 : 「社会資本整備に係る費用対効果分析に関する統一運用指針」により4.0%とする。

※今回評価基準年: 令和7年度 ※評価対象事業: 当面の目標(概ね30年)に対する河川改修事業 ※実施済の事業費は実績費用を計上
※総便益(B)は整備実施による浸水被害軽減額より算出 ※前回評価: R4.3月に訂正された各種資産評価単価にて算出

■要因感度分析結果

- ・ B/Cは現時点の資産状況や予算状況をもとに算出している。
- ・ 今後、社会情勢の変化により、事業費や資産状況が変動する可能性がある。
- ・ そこで、①事業費、②工期、③資産評価単価を±10%変動させた場合のB/Cを算出した。

	全体事業(B/C)	残事業(B/C)
残事業(+10%～-10%)	18.5～18.8	110.4～130.4
残工期(+10%～-10%)	18.4～18.9	120.1～126.1
資産額(-10%～+10%)	16.9～20.4	108.8～130.4

■参考比較

社会的割引率※	総便益(B)	総費用(C)	B/C
4%	約4,058億円	約218億円	18.6
2%	約6,775億円	約222億円	30.6
1%	約9,182億円	約227億円	40.5

※R5年度以降の社会的割引率を2%及び1%とした場合の(B/C)を算定

2. 評価の視点

(3)コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

■コスト縮減の可能性

- ◆事業実施の各段階において、工法の工夫や新技術の採用などによるコスト縮減や工期短縮等に努めます。
- ◆河道掘削により発生した土砂については、関係機関との連携を図るなど、積極的なコスト縮減に努めます。
- ◆R6に実施を試みた堤防除草を有料処分からの地元農家へ運搬し有効活用を図ることを今後も行い、コスト縮減に努めます。

○堤防除草の有効活用

従来



清掃センターで有料処分

→

縮減





刈草募集のチラシ 刈草を農地へ運搬

■代替案立案の可能性

河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものであり、河川整備計画策定以降、流域における社会経済状況が大きく変化していないことから、河川整備計画における河川改修が最も妥当であると考えます。

3. 県への意見聴取結果

静岡県への意見聴取結果は以下の通りです。

対応方針(原案)のとおり、事業の継続について、異存ありません。

本事業は、東名高速道路や新東名高速道路、国道1号、JR東海道新幹線等主要な交通の要衝を有し、化学工業や製紙業、木材加工業等の産業や農産業が盛んな大井川下流域の志太榛原地域において、洪水被害を軽減し、県民の生命と財産を守り、安全で快適な生活環境の確保増進を図る重要な事業です。

一方で、本県財政は非常に厳しい状況にあり、令和7年度から10年間を計画期間とする「中期財政計画」を策定し、県債残高は全国平均以下を目指して通常債残高を1,000億円程度削減することを目標の一つとしています。特に令和10年度までの4年間で「改革強化期間」と定め、財政運営に大きな影響を与える大規模プロジェクトについて事業費を検証するなど、集中的に行財政改革を進めています。

このため、コスト縮減に留意し、効果的・効率的な整備に努めていただくとともに、周辺への影響に十分配慮した施工に努め、洪水を安全に流すための堤防整備や河道掘削等必要な対策の加速化をお願いします。

また、「流域治水」の推進に当たっては、本県、関係市町の取組への支援及び一層の連携の強化に特段の配慮をお願いします。

なお、各年度の事業実施に当たっては、引き続き本県と十分な調整をお願いします。

4. 対応方針(原案)

当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考えます。

5. 大井川水系流域委員会での審議

- ◆「令和7年度 第1回 大井川水系流域委員会」において、大井川直轄河川改修事業の再評価について審議を行い、「事業継続」とする対応方針(原案)が了承されました。
- ◆委員からいただいた主なご意見は、以下のとおりです

【開催日】 令和7年10月20日
【開催場所】 静岡県男女共同参画センター あざれあ
【議 事】 大井川直轄河川改修事業の事業再評価について



委員会開催状況



委員長ごあいさつ

◆主なご意見

- 井戸枯れ対策としての地下水調査の実施や堤防除草の有効活用などによるコスト縮減の取り組みは引き続き継続して実施していただきたい。
- 魚類等の環境に配慮した施工を心掛けること。
- 侵食・洗掘対策などの、B(便益)に反映されない整備効果をどのように評価すればよいか考えていく必要がある。